

法人名 財団法人青森県沿岸漁業振興協会

法人の概要

平成14年7月1日 現在

法人の名称	財団法人青森県沿岸漁業振興協会		代表者職氏名	理事長 植村 正治		所 管 課	農林水産部水産振興課
設立年月日	昭和57年11月12日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市安方一丁目1番32号 017-722-4218				

組織構成

理事 役員数	常勤 1 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 4 名	合計 5 名
監事 監査役数	常勤 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職 員 数	常勤 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 9 名	合計 9 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産・資本金	3,000 千円	3,000 千円	100.0 %
基 金	0 千円	0 千円	0.0 %
合 計	3,000 千円	3,000 千円	100.0 %

主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	3,000	100	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

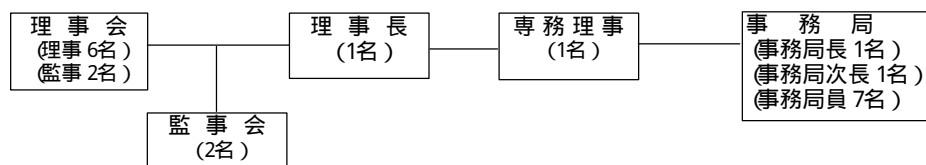
会員数 (社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人				0
個 人				0

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月より)	無
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	無

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



設立目的

原子力船「むつ」に係る風評により、青森県に水揚げされた魚貝類等の価格が低落し、又は販売不能となった場合における魚貝類等の魚価安定対策事業及び沿岸漁業の社会的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって漁業者等の経営の安定及び沿岸社会の振興に資することを目的とする。

設立の背景

昭和57年8月30日、原子力船「むつ」の新定係港建設及び大湊港への入港等に関する協定書が締結された。
昭和57年11月11日、原子力船「むつ」関連魚価安定対策に関する合意書が取り交わされた。
昭和57年11月12日本協会設立。

事業内容

1. 魚価安定対策事業
 - (1) 魚貝類等の買支え事業
 - (2) 基金造成
 - (3) 魚価動向調査事業
2. 魚価安定に資する事業
3. 沿岸漁業振興対策事業

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

原子力船「むつ」に係る風評により、青森県に水揚げされた魚貝類等の価格が低落し、又は販売不能となった場合における魚貝類等の魚価安定対策事業及び沿岸漁業の社会的、経済的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって漁業者等の経営の安定及び沿岸漁業の振興に資することを目標とする。

(2) 平成13年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

- 1 本県沿岸漁業の経営安定と漁業生産基盤の整備開発に係る事業を推進し、理解を得られた。
- 2 原子力船「むつ」の使用済燃料が東海村へ移送され、適正に行われるよう努めた。

(3) 平成14年度における経営者の経営目標

- 1 本県沿岸漁業の経営安定と漁業生産基盤の整備開発に係る事業を推進する。
- 2 日本原子力研究所むつ事業所内に原子力船「むつ」解役工事とその後の維持管理で発生した低レベル廃棄物が現在も保管されておりますので、監視体制の維持と早期処分されるよう努めていただく。

(4) 中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(14年度 ~ 18年度)	○ 昨年度までに策定済	(中・長期経営計画進捗状況調を添付すること)
		今年度策定	(中・長期経営計画書を作成し次第提出すること)

2 事業内容等

(1)平成14年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益 区分	直営・委託 区分	金額(千円)	全体事業費 に占める割合 (%)	事業内容
1 魚価安定対策事業 魚価安定基金積立金繰入 魚価動向調査	自主事業	公益事業	直営 直営	3,635 2,480	3.2 2.2	原子力船「むつ」に係る風評により、魚貝類等の価格低落又は販売不能があった場合における魚貝類等の買取り、販売又は処分を実施し、漁家経営の安定を図るため、基金の運用により生じた果実の一定額を基金に積み立てる。 魚価安定対策事業を実施する上で必要な魚貝類等の基準価格を定めるため、県内外の市場の魚価の実態を調査する。
2 魚価安定に資する事業	自主事業	公益事業	直営	53,166	47.3	魚価安定に資するため、漁業協同組合等が実施する運搬施設、保管施設、荷さばき施設等の整備事業に対し助成を行う。
3 沿岸漁業振興対策事業	自主事業	公益事業	直営	53,166	47.3	本県沿岸海域の有効利用と漁家所得の向上を図り、併せて本県水産業の発展を期するため、漁業協同組合等が実施する沿岸漁場開発及び沿岸漁場管理等の指導事業、水産業経営安定対策事業の沿岸漁業振興対策事業に対し助成を行う。
公益事業支出	112,447 千円		直営事業支出	112,447 千円		
収益事業支出	0 千円		委託事業支出	0 千円		
当期支出(+)	112,447 千円		当期支出(+)	112,447 千円		
/	100.0 %		/	100.0 %		

(2)平成14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
魚価安定対策事業 魚価安定基金積立金繰入				3,635千円
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	20,230千円	20,230千円	50,000千円	原子力船「むつ」に係る風評により、魚貝類等の価格低落又は販売不能があった場合における魚貝類等の買取り、販売又は処分を実施し、漁家経営の安定を図るため基金の運用により生じた果実の一定額を基金に積み立てる。

事業名				目標値
魚価安定対策事業 魚価動向調査費				2,480千円
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	2,366千円	2,973千円	2,790千円	魚価安定対策事業を実施する上で必要な魚貝類等の基準価格を定めるため、県内外の市場の魚価の実態を調査する。

事業名				目標値
魚価安定に資する事業				53,166千円
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	10,942千円	9,498千円	11,796千円	魚価安定に資するため、漁業協同組合等が実施する運搬施設、保管施設、荷さばき施設等の整備事業に対し助成する。

事業名				目標値
沿岸漁業振興対策事業				53,166千円
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	5,964千円	3,269千円	2,036千円	本県沿岸海域の有効利用と漁家所得の向上を図り、併せて本県水産業の発展を期するため、漁業協同組合等が実施する沿岸漁場開発及び沿岸漁場管理等の指導事業、水産業経営安定対策事業の沿岸漁業振興対策事業に助成する。

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

(3)主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	12年度再委託金額		13年度再委託金額	
		12年度受託事業費		13年度受託事業費	
なし			/		/
合 計					

(4)直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
直営事業支出額	39,502	35,970	66,622
委託事業支出額	0	0	0
当期支出額(+)	39,502	35,970	66,622
/	100.0%	100.0%	100.0%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5)公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
公益事業支出額	39,502	35,970	66,622
収益事業支出額	0	0	0
当期支出額(+)	39,502	35,970	66,622
/	100.0%	100.0%	100.0%

(6)実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
なし			

(7)類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
なし	

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数 (14.7.1現在)

(単位:人)

項目	12年度	13年度	14年度	
常勤役員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	0	0	0
	プロバ-職員	0	0	0
	小計	0	0	0
常勤職員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	0	0	0
	プロバ-職員	0	0	0
	小計	0	0	0
非常勤役員	県・市町村関係	3	3	1
	民間からの役員	5	5	7
	小計	8	8	8
非常勤職員	県職員OB	0	0	0
	その他の職員	9	9	9
	小計	9	9	9
臨時職員	0	0	0	
計(-)	17	17	17	

(2) 職員の年代別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロバ-職員	0	0	0		0	0
県派遣職員	0	0	0	0	0	0
県職員OB	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	1	4	2	2	0	9
臨時職員	0	0	0	0	0	0
計	1	4	2	2	0	9

(3) 職員の勤続年数別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロバ-職員	0	0	0	0	0	0
県派遣職員	0	0	0	0	0	0
県職員OB	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	0	5	4	9
臨時職員	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	5	4	9

(4) 役職員の見直し内容

12年度	13年度	14年度
役員については、平成12年5月12日開催の理事会で任期満了に伴う改選を実施した。		役員については、平成14年5月24日開催の理事会で任期満了に伴う役員改選を実施した。 理事長のあて職(副知事)廃止。 理事長を業界(県漁連会長)から選任。 専務理事を選任。 理事4名(理事長除く)のうち、県出身者を2名から1名(所管担当課長)とした。 監事2名のうち、1名を税理士とした。

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 県の給与体系を準用	1 有 (年 月予定)
2 法人独自の給与体系	2 無
その他 (常勤職員なし)	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

本協会の業務処理については、契約書を締結し、青森県漁業協同組合連合会に委託している。

(6)経営情報等の情報公開の状況 (複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している 情報開示請求等があれば公開している 3 その他 ()	貸借対照表 損益計算書、収支計算書等 (概要のみ可) 事業内容、計画等 4 その他 ()	2 広報誌、新聞等、インターネット 公告 3 議会において説明等	4 その他 ()

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準 (平成 8年 9月 20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制 (業務チェック体制等)の状況

<pre> graph RL A[起案者] --> B[事務局次長] B --> C[事務局長] C --> D[専務理事] D --> E[理事長] </pre> <p>特に重要なもの以外の事務は専務理事が決裁する。</p> <p>内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い (誤謬・不正) を未然に発見できる仕組みをいう。</p>
--

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
なし			

(9)人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
なし	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価

(1) 経営理念・基本目標・中長期経営計画

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は役職員に周知されているか。				
経営者の経営理念・基本目標は事業内容に反映されているか。				
年度ごとの経営目標に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。				
中長期経営計画の策定を行っているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は実現可能なものとなっているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は役職員に周知されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画の進捗状況について、定期的に比較検証を行っているか。				
中長期経営計画の進捗状況は役職員に周知されているか。				
合 計 数	9	0	9	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等のコメント	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
原子力船「むつ」に係る風評による魚貝類等の価格低落及び漁業者の経営の安定並びに沿岸漁業振興に資することを目的として計画を策定。	示された経営理念、基本目標、中長期経営計画は、本協会の寄付行為に示された目的と合致しており、適当なものである。

(2)事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
設立目的と事業内容は合致しているか。				
県の施策と事業内容は整合しているか。				
事業内容は現在の社会情勢に合致しているか。				
事業内容は民間、他団体等の事業に類似・競合していないか。				
事業の目標値は数値を用いて設定しているか。				
事業の目標値は社会情勢、経営状況を勘案し実現可能か。				
事業の目標値と実績値の比較を行っているか。				
事業の目標値と実績値の差違の原因分析を行っているか。				
事業の目標値を達成するよう改善努力を行っているか。				
主要部分の全てを再委託している受託事業はないか。				
再委託の内容・理由は適切か。				
委託事業支出額が直営事業支出額を上回っていないか。				
公益事業支出額は当期支出額の2分の1以上か。				
広報活動を通して事業に対する県民ニーズの調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して実施事業の県民満足度の調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して得た県民ニーズ・満足度を、事業にフィードバックさせているか。				
類似事業を行う民間団体等の状況を把握しているか。				
合 計 数	12	0	12	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

事業内容等に関する公社等のコメント	事業内容等に関する所管課のコメント
事業計画は、事業目的に沿って策定されており、概ね計画どおり実行されている。	事業内容は、事業目的に沿って実施されており適正である。

(3) 組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員構成の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。 常勤役員を最小限としているか。よりふさわしい者を役員とするよう努めているか等				
役員数の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。 役員数が過不足ないようにするよう努めているか等				
理事長等の常勤化を行っているか。				
プロパー職員の役員登用を行っているか。				
職員数の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。				
プロパー職員の管理職登用を行っているか。				
組織(課・係の再編成や事務分掌の変更等)の見直しを行っているか。				
役員報酬は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
職員給与は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
経営情報等の情報公開を行っているか。				
役員報酬規程、職員給与規程は定められているか。				
服務規程、就業規則等は定められているか。				
財務規程、経理規程等は定められているか。				
決裁に関する規程は定められているか。				
各種規程は役職員に周知されているか。				
各種規程は遵守されているか。				
管理職を対象とした研修を行っているか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っているか。				
他団体との人事交流を行っているか。				
合 計 数	13	0	13	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

組織体制等に関する公社等のコメント	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>平成 14年 5月 24日開催の理事会で組織改編を行い、理事の中から常勤役員を置き、監事には税理士を置いた。</p> <p>本会の事務処理については、青森県漁業協同組合連合会に委託しており、職員の給与、服務規程、就業規程、経理規程等は、青森県漁業協同組合連合会の規程、規則に準じて実施している。</p>	<p>平成 14年 5月の組織改編での常勤役員の設置と監事への税理士の起用は、今後も協会の健全な運営を図るために必要な措置であり適当である。また、各種規程、規則は、事務処理を委託している青森県漁業協同組合連合会の規程、規則に準じており、適当である。</p>

(4)事業遂行の効率性等

評 価 項 目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の定期的な把握や原因分析を行っているか。				
事務処理の問題点に対する定期的な改善を行っているか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っているか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っているか。				
入札方式・契約の工夫等、委託・購入コストの低減に取り組んでいるか。				
効率的な業務遂行のための外部委託（調査・研究を含む。）を行っているか。				
取引相手先は固定化していないか。				
金融機関等に対する金利交渉を行っているか。				
資金運用、投資先の定期的な見直しを行っているか。				
保有資産の含み損益を把握しているか。				
債権の回収可能性を明確に把握しているか				
合 計 数	6	0	6	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等のコメント	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
事業計画作成時に検討している。	なし

(5) 提言への対応状況

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
公社等経営委員会からの提言等について役職員に周知しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策の検討を行っているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を策定しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を実施しているか。(一部実施含む。)				
合計数	4	0	4	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評価	A	評価	A

提言への対応状況に関する公社等のコメント	提言への対応状況に関する所管課のコメント
なし	なし

(6) マネジメント総合

	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
	44	0	44	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評価	A	評価	A

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位:千円未満四捨五入)

収入の部		11年度	12年度	13年度
ア	基本財産運用収入	6	4	5
イ	入会金収入			
ウ	会費収入			
エ	事業収入			
オ	補助金等収入			
カ	負担金収入			
キ	受託収入			
ク	寄付金収入			
ケ	運用財産受取利息			
コ	雑収入	58,138	57,740	94,638
サ	基本財産収入			
シ	固定資産売却収入			
ス	敷金・保証金戻り収入			
セ	借入金収入			
ソ	特定預金取崩収入	20,230	20,230	50,000
タ	他会計受入収入			
チ	当期収入合計	78,374	77,974	144,643
ツ	前期繰越収支差額	72,992	68,286	66,090
テ	収入合計	151,366	146,260	210,733
支出の部				
ト	事業費	19,272	15,742	16,623
ナ	管理費	43,578	44,198	37,779
	ニ (うち人件費)			
ヌ	固定資産取得支出			
ネ	敷金・保証金支出			
ノ	借入金返済支出			
ハ	特定預金支出	20,230	20,230	50,000
ヒ	他会計繰入支出			
フ	当期支出合計	83,080	80,170	104,402
ホ	当期収支差額 チ - フ	4,706	2,196	40,241
ホ	次期繰越収支差額	68,286	66,090	106,331

注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額			
ミ	その他の引当金取崩額			
減少の部				
ム	固定資産除売却額			
メ	固定資産減価償却額			
モ	退職給与引当金繰入額			
ム	その他の引当金繰入額			

注1 減価償却方法

(例 定額法による税法基準の償却率)

なし

償却過不足額	11年度	12年度	13年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。			

注2 退職給与引当金の引当方法

なし

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
なし	
引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2)財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		11年度	12年度	13年度
a	流動資産	68,288	66,194	106,407
b	固定資産	1,753,000	1,753,000	1,753,000
c	(うち基本財産 / 基本金)	3,000	3,000	3,000
d	(うちその他の固定資産)			
e	資産合計	1,821,288	1,819,194	1,859,407
f	流動負債	1,700,002	1,700,103	1,700,076
g	(うち借入金)	1,700,000	1,700,000	1,700,000
h	固定負債	50,000	50,000	50,000
l	(うち借入金)			
j	負債合計	1,750,002	1,750,103	1,750,076
k	正味財産	71,286	69,091	109,331
l	(うち当期増減額)	4,705	2,195	40,240

(3)内部留保金額 13年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	11年度	12年度	13年度
総資産額	1,821,288	1,819,194	1,859,407
(1)財団法人における基本財産	3,000	3,000	3,000
(2)公益事業を実施するために有している基金			
(3)法人の運営に不可欠な固定資産	1,750,000	1,750,000	1,750,000
(4)将来の特定の支払に充てる引当資産等			
(5)負債相当額	2	103	76
m 内部留保金額	68,286	66,091	106,331

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金 (事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産 法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等 退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額 (将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	11年度	対全体収入比 (左の額/千)	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
受託料収入 2	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
そ の 他 3	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

1~ 3の具体的内容

な し

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式（公益法人会計基準第5の2の但し書き）の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

（単位：千円未満四捨五入）

フロー式正味財産増減計算書（損益計算書）		11年度	12年度	13年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	6	4	5
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	0	0	0
補助金等収入	オ	0	0	0
負担金収入	カ	0	0	0
受託収入	キ	0	0	0
寄付金収入	ク	0	0	0
運用財産受取利息	ケ	0	0	0
雑収入	コ	58,138	57,740	94,638
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益（損）	シ - ム	0	0	0
退職給与引当金取崩額	マ	0	0	0
その他の引当金取崩額	ミ		0	0
小計	リ	58,144	57,744	94,643
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	19,272	15,742	16,623
管理費	ナ	43,578	44,198	37,779
固定資産減価償却費	メ	0	0	0
退職給与引当金繰入額	モ	0	0	0
その他の引当金繰入額	ラ	0	0	0
小計	ル	62,850	59,940	54,402
当期正味財産増減額（当期利益・損失額）	レ	4,706	2,196	40,241

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

（単位：千円未満四捨五入）

独立採算過不足額計算書		11年度	12年度	13年度
計算式				
当期正味財産増減額（当期利益・損失額）	レ	4,706	2,196	40,241
補助金等収入	オ	0	0	0
独立採算過不足額（ ）	レ - オ	4,706	2,196	40,241

次の計算式で、独立採算度を計算する。

（単位：%小数点1桁）

独立採算度の計算		11年度	12年度	13年度
独立採算過不足割合 = 口 独立採算過不足額 / ト事業費 + ナ管理費		7.5	3.7	74.0

(3)その他の財務分析比率表

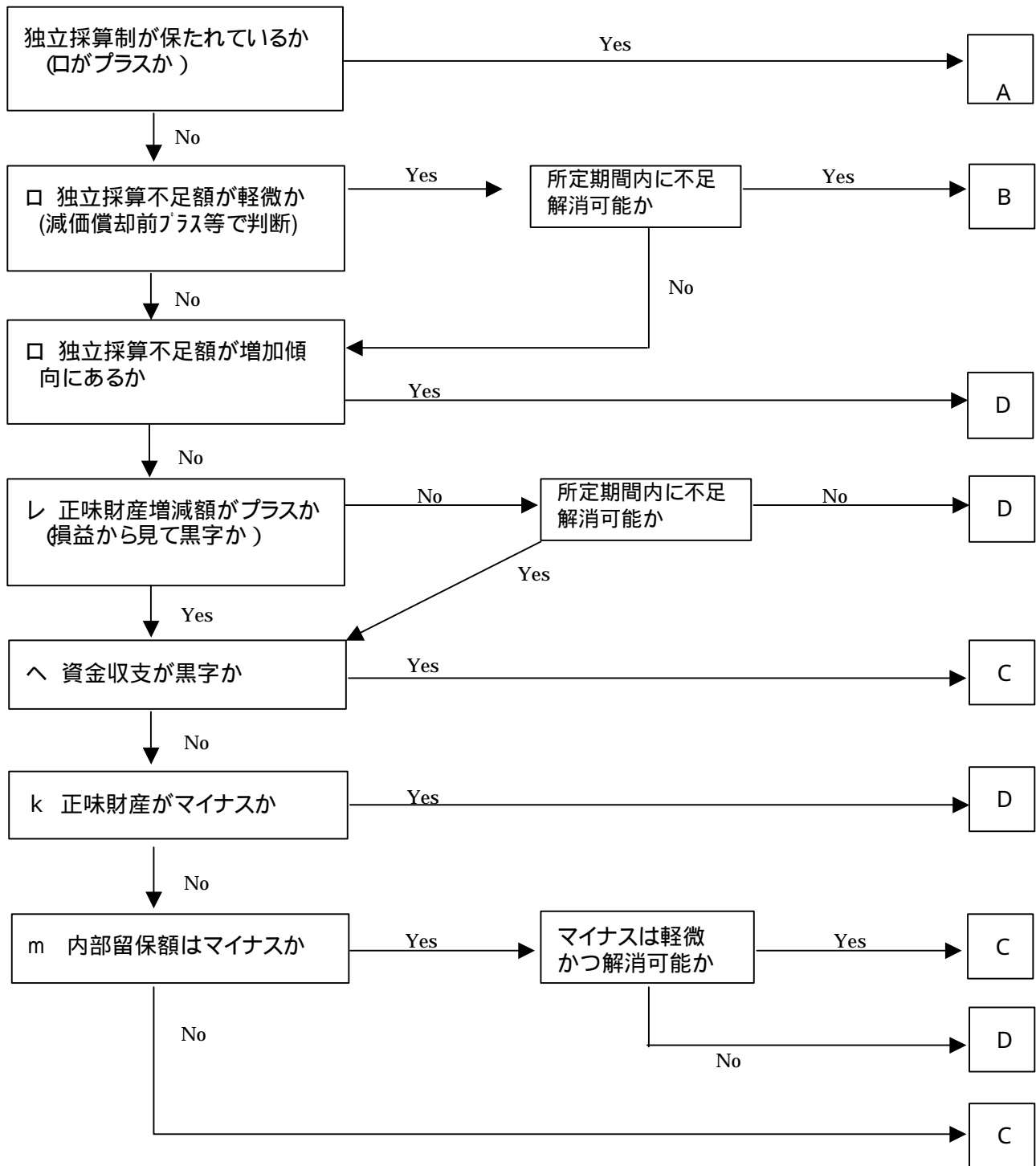
(単位 :% 小数点 1桁)

比率の名称	算式	11年度	12年度	13年度	傾 向 (13年度/12年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計	87.1	84.8	73.5	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 当期支出合計	52.5	55.1	36.2	
人件費比率	ニ 管理費 (うち人件費) / ナ 管理費	0.0	0.0	0.0	
採算性					
正味財産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / k 正味財産	6.6	3.2	36.8	
総資産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / e 資産合計	0.3	0.1	2.2	
総収入対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計	6.0	2.8	27.8	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位 :回)	0.0	0.0	0.1	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位 :千円)	8,708	8,664	16,071	
安全性					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	4.0	3.9	6.3	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	3.9	3.8	5.9	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
		上昇数	8	評 価	+ +
		横ばい数	2		
		下降数	1		

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



- A :良好な経営状態
 B :経営努力を行いつつ事業は継続
 C :事業内容の見直し等による経営改善が必要
 D :深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要

(2)財務分析に関する自己評価

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由なども考慮し、(1)のフローチャートによる評価を変更する場合にはその理由(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入し、自己評価をする。

自己評価	公社等コメント(評価の変更理由等)	所管課評価	所管課コメント(評価の変更理由等)
なし		なし	

公社等経営評価総括表

公社等の名称：財団法人青森県沿岸漁業振興協会

1 マネジメント評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	経営理念・基本目標、中長期経営計画	A	A
(2)	事業内容等	A	A
(3)	組織体制等	A	A
(4)	事業遂行の効率性等	A	A
(5)	提言等への対応状況	A	A

2 財務評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	フローチャートによる評価	A	
(2)	財務分析比率による傾向	++	
(3)	財務分析に関する自己評価	A	A

3 総 合

(1) 公社等自己評価		(2) 所管課評価	
マネジメント評価	財務評価	マネジメント評価	財務評価
A	A ++	A	A ++

4 公社等経営評価委員会のコメント

当委員会として、本法人と所管課の評価は妥当であると判断した。
 その理由として、以下のようなことを指摘することができる。
 すなわち、本法人の事業計画は事業目的に沿って策定されており、また、経営財務面においては、魚価安定基金制度（基金の財源の借入に係る利子支払者は日本原子力研究所）の枠内で堅実に会計処理されているからである。
 原子力船「むつ」の使用済み燃料が平成13年度に東海村へ移送されたことによって、本法人が平成18年度をもって廃止される計画が平成14年2月28日に県の「公社等改革推進計画」により公表された。
 したがって、本法人は事業の縮小等を18年度末まで計画的に行い、円滑に廃止されることを望むものである。